平成27年度みんなで支える森林づくり諏訪地域会議(第2回)議事録

平成 28 年 1 月 12 日

1 開催概要

開催目的	大北森林組合の補助金不適正受給を踏まえた対応と現況について 及び 平成 27 年度森林税活用事業実施状況について の意見聴取等
開催日時	平成 28 年 1 月 12 日 (火) 10:00~11:30
開催場所	諏訪市 諏訪合同庁舎 502 会議室
出席者	委員 片倉正行、小平榮三 (座長)、小林利行、中島洋一、中村くすみ、藤森峰子、細川忠國 (以上7名全員出席) 浅井 諏訪地方事務所長
事務局	阿部林務課長、三澤課長補佐林務係長、竹内課長補佐普及林産係長他

2 議事録抜粋

護事内容

- 1 開会
- 2 地方事務所長あいさつ

皆さま 明けましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりありがとうございました。今年も引き続き、ご指導、ご協力をお願い致します。

また本日は、年の初めの大変お忙しい中、この会議にご出席をいただき、ありがとうございます。

今年は、ご案内のとおり、県内では52年ぶりの開催となる「全国植樹祭」が、6月5日に、天皇・皇后両陛下ご臨席のもと開催されます。式典は長野市(エムウェーブ)で行われ、当日は長野市の茶臼山自然植物園他3会場で植樹が行われます。今回の植樹祭は多くの県民の皆様にご参加いただくため、植樹は各広域圏ごとにも実施され、諏訪地域の植樹祭は、式典の1週間前の5月28日土曜日に、岡谷市湊地区(本沢川上流)で行います。この場所は、平成18年7月豪雨災害で崩壊した山腹であり、災害から今年で10年の節目に当たり、森林からの恩恵をもう一度見つめ直すきっかけとして頂くため、この場所を選定したものです。御柱祭の直後というタイミングになりますが、全国植樹祭の成功に向け、皆様のご参加とご協力をお願いたします。

さて、昨年1月に発覚しました「大北森林組合の補助金不適正受給」問題ですが、県民の皆様からお預かりしている大切な税金が、過去、複数年にわたり不適正に用いられたことについて、県民の皆様にあらためてお詫び申し上げます。また、昨年末には関係した県職員の懲戒処分、指導上の措置が行われました。警察の捜査も入り、まだこの問題は終わっておりませんが、これらの事態を厳粛に受け止め、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいる所存であります。県では、昨年10月に策定・公表しました、「県林務部コンプライアンス推進行動計画」に基づき、現在その取組みを進めおります。着実な実行により一日も早い信頼回復に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議は、大北森林組合の補助金不適正受給の事業に、森林税を活用した事業も含まれていたことから、「大北森林組合の補助金不適正受給問題」についてご説明申し上げ、また、諏訪地方事務所の27年度森林税活用事業の進捗状況についてもご説明し、委員の皆様から、ご意見ご提言をいただきたいと思う。

いただいたご意見・ご提言については、来週県庁で行われる「みんなで支える森林づくり県民会議」等に報告するとともに、地方事務所で対応可能なものについては、早速 反映させていただきたいと考えている。

委員の皆様には、森林税がより有効に活用されるよう、忌憚のないご意見を頂戴した いと思います。本日は、よろしくお願いします。

3 会議

- (1) 大北森林組合の補助金不適正受給を踏まえた対応と現況について
 - ・ 林務課長から下記資料(すべて県ホームページに掲載済)により説明
 - ア 最終報告書(p77、H27.7.28)「大北森林組合の補助金不適正受給に関する報告書」
 - イ " (要約版)(p19、同上)「 " 」及び

対応方針(p2、H27.8.7)「大北森林組合の補助金不適正受給を踏まえた今後の対応方針」

- ウ 検証結果(p15、H27.11.30)「検証委員会報告後に県が行った調査に関する検証結果」
- エ 返還請求・処分等(p12、H27.8.14、10.23、12.22、12.25 プレスリリース)
- オ 行動計画(p31、H27.10.27)「林務部コンプライアンス推進行動計画」
- 質疑
- (小林) 私は、生産森林組合で森林経営を行う者であるが、普通は会社などを退職した者が役員になる。従って素人が経営を行うこととなるが、何を頼りにするかと言えば、地方事務所の林務課である。経営者としては林務課頼り一辺倒であり我々こそが反省しなければならない。県は、今回の事案で反省するとしているが、反省は反省として、今後も萎縮せずに指導をお願いしたい。

また、諏訪地域において広域的に音頭をとって経営指導することも、良い意味でのリーダーシップである。また、森林整備に係る市で行う検査については、県も合同で行っていただければ一度の手間で済むがどうか。

- (課長) 仰るとおり積極的に森林経営に関わっていくようにしたい。また、市との合同 調査についても対応を考えたい。
- (座長) 今回の事案において、森林組合に対する指導はあるが、諏訪地域に多い生産森 林組合に対する指導というものはあるのか?
- (課長) 森林組合に対する常例検査はあるが、生産森林組合に対しては指導のみであり、 常例検査等の縛りはない。しかし、生産森林組合を集めた研修会を年1回行って おり、その中で総合的に必要な事柄の説明を行っていきたい。
- (細川) 大北の事件はなぜ起きたかと言えば、北安曇の林務課におけるアクションプランに無理があったから。しかし、このように長く継続するということは想定できなかった。間伐は継続が必要であり、このような事件があったからと言って停滞は許されないと考える。
 - 一方、高速道路を走っていて感じるのは松くい虫の甚大な被害である。この対策を何とかしないと大変なことになる。松くい虫被害対策に森林税を活用した取組みを強化できないか。
- (課長) 森林税の使途の基本は間伐推進であり、一部、市町村が使える形の推進支援金を使って、社寺境内のお墓の上にあるようなアカマツの特殊伐採等には、国補助が出ないので、税を活用するという地域があるとは聞いているが、松くい虫被害

対策の本筋は、森林づくり推進課で担当する事業(松林健全化推進事業)を使って、更新伐等の取組みを行うこと。長野へ向かう高速道路周辺には確かに松くい虫の大きな被害が目立つが、被害が点々としており対応も非常に難しいのかなと思う。幸いにも諏訪地域には松くい虫が侵入していないが、もし侵入することになれば他の地域と同様に検討しなければならない。

(中村) 今回の事件で森林整備事業が止まってしまっては困る。最初はちょっとしたことがこんなに大きくなってしまったのだろうが、最初の基本的なことで、注意し過ぎて萎縮しなければとも思う。これはこれとして反省し、前に進んでもらいたい。

松くい虫被害は伊那まで来ている。諏訪に侵入する前に前もって対応をしていただきたい。一方、山に入ると、手つかずの山は、蔓が繁茂して非常に危険な状態である。今後特に考えていただきたい。

(課長) 資料にあるように、コンプライアンスとは、単に法令を遵守するということだけではなく、「社会からの要請を常に真摯に捉え、思考・議論した上で自らの業務に取り込んでいく」という意味で使っている。仰るように、基本的な部分で萎縮することなく、ただし、融通を効かせ過ぎないように、一生懸命考え、取組んでいくということが必要ではないかと思う。

(2) 平成27年度森林税活用事業実施状況について

- ・ 竹内補佐から下記資料により説明
 - ア 平成27年度森林づくり県民税活用事業実績(見込み)
- イ 信州の森林づくり事業調査調書等
- 質疑
- (中島) 森林税の使い方、活用の仕方については、各地方事務所毎にどんな使い方が良いのか、所有者にとっても木は立ったままがいいのか、伐って搬出した方がいいのか等、検討する時期が来ているように感じている。森林所有者にとっては、間伐・更新(伐採し再造林する)に費用面での負担感があり尻込みすることもある。森林税の使い方も変えることが必要なのではないか。

また、市においても検査を行っているが、請負者に対してどんな書類を要求し それに対する作成手間に係る経費をどうみるのかなど、県の各所、各課で考え方 が違っている。県と連携し上手に対応できればと思う。

(3) その他(森林・林業・木材産業等全般~フリーディスカッション)

(片倉) 大北事件が起きた時は、エッ?という感じだった。当時、県の現職でいたが、アクションプランが過大と感じても、毅然として出来ないとは言えない状況だった気がする。現場を大事にすることが一番大事だと思う。この問題後、業務も多くなり、職場の雰囲気も暗くなったと聞くが、森林は大切なもの、森林を健全に守るために林務というのは重大な役割を担っているのだということを再確認していただきたい。前を向いて、森林を素直に見て、森林を最大限に活かしてほしい。前を向いて、元気を出して、職務に取組んでいただきたい。

(中島) 2点要望したい。ひとつは、木材価格の下落という問題。不正が起きたのも業者が無理したからであり、木材価格の安定化が重要と認識している。木材利用の方法も考えていただき、木材価格の安定化につなげていただきたい。二つ目は、木の伐倒作業に係る安全のための県の伐木造材研修があるが、人数に制限があり、受けられない場合がある。この研修の門戸もしっかり拡げて対応頂きたい。

(藤森) オリンピックスタジアムに、是非長野県の木材を使って頂ければと思う。

- (細川) オリンピックスタジアムについては、木を使うということで、国民の皆さんに大きな関心を持っていただき大変良かったと思っている。A案、B案とあって、A案が採用になったが、B案であれば、長野県の木もたくさん使えたかもしれない。というのは、A案は、使う木材は国際認証を取得していることが前提とされており、山梨県の山は認証されていて使えるが、長野県の山は認証されていないので使えないため。それでも長野県としては、信州産カラマツをたくさん活用できればと思っている。
- (所長) 本日は多くの意見を頂戴しありがとうございました。ご意見の中には、萎縮せずに良い意味でのリーダーシップをとれという地方事務所への期待をいただくなど、有難い言葉を頂きました。また、森林の現況からして事業はまだ必要であり、縮小する状況にはないなどの意見もいただいた。私ども、また心を新たにしっかりやっていかなければいけないなと再認識したところです。

対応策として、コンプライアンスという言葉を使っており、法令遵守と訳されているが、ただ単にルールを守れば言いという意味で使っているものではなく、ルールを守るのは当然だが、如何に現状に対応していくか、そのための仕組みや取組みを如何に構築していくかということで、コンプライアンスという言葉を使っている。今日頂いたご意見を肝に銘じて、コンプライアンスを今後どう構築し対応するか、検討し取組んでまいりたい。いずれにしても、大北森林組合の問題を教訓として気を引き締めて、片倉委員からいただいた言葉のとおり「前を向いて」対応してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

まとめ

頂いたご意見・ご要望は、県民会議に伝える。

次回の予定

次回は、年度末(3月)に行う予定。